

防犯見守り隊の 委嘱状交付式を行いました

3月30日、浪江町役場本庁舎において、宮口副町長から防犯見守り隊員に委嘱状が手渡されました。

平成30年度の隊員数は55名。住民の安全・安心につながるよう防犯活動を続けていきます。



☎ 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0222

町内で営業を開始しました

三洋工業株式会社



町民の
皆さんへ

地域の営業拠点として、幾世橋に営業所を開所しました。

東日本大震災から丸7年が過ぎ、やっとこれから、浪江町の本当の復興が始まります。当社は地域の様々な設備、産業機器等の工事に携わることで、浪江町の復興の一翼を担いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

三洋工業株式会社

代表取締役社長 小西 良一

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字知命寺5

TEL 0240(23)5249

TEL 03(5688)4778 (東京事務所)

FAX 0240(23)5249

町内で営業を 開始しました

富士塗装店

代表 前田 フジ

〒979-1532 浪江町大字樋渡字舞台38-1

TEL 0240(23)5356

☎ 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

フォーアールエナジー株式会社浪江事業所が開所しました

3月26日、町内の藤橋産業団地において、フォーアールエナジー株式会社浪江事業所の開所式が行われ、吉野復興大臣、浜田復興副大臣、平木経済産業大臣政務官、鈴木福島県副知事などが出席しました。

この事業所は、国内初となる使用済みEV車載用バッテリーの再利用・再製品化事業を行うもので、今後、地域経済の発展が期待されます。

《概要》

名称：フォーアールエナジー株式会社浪江事業所

所在地：福島県双葉郡浪江町大字藤橋字亀下63番2 浪江町藤橋産業団地内

本社所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5 クイーンズタワーC20階



☎ 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

幾世橋住宅団地（第2期）が完成しました

町内の幾世橋地区に整備が進められてきた災害公営住宅（名称：幾世橋住宅団地B）63戸が完成しました。

これにより、平成29年6月に完成している22戸と合わせ、幾世橋住宅団地全85戸が入居可能となりました。

3月20日に行われた完成式では、入居者代表の高野一郎さんに宮口副町長から鍵の引渡しが行われ、同日から入居が始まりました。



☎ 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

町の農林水産業 再生に向けて

☎農林水産課農政係 ☎0240(34)0245

農業再生に係る 包括連携協定を締結 しました

現在、避難指示が解除になつた地域において農地保全に取り組んでいるところですが、様々な課題が横たわっている中で、営農を再開している農業者はごく少数です。

そのような中、町としては、農地の保全から営農の本格的な再

開を着実に進めていきたいと考えております。

そのため、3月20日に株式会社舞台ファームと農業に関する包括連携協定を締結しました。

営農再開に向けた取組、担い手の確保、農業を通じた地域振興などの協定の内容を踏まえ、今後、順次、各農事復興組合の営農再開ビジョンづくりを進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。



針生社長(左)と宮口副町長(右)



内閣府、復興庁、農水省、経産省、環境省、福島県の方々にもお立ち会いました。

町としては、この度の協定が農業者の皆さまの営農意欲を増進するものとなるよう、全力で取り組んでまいります。

株式会社舞台ファームは、宮城県仙台市の法人。アイリスオーヤマグループと連携した米の取扱(精米、加工)、大手コンビニチェーンやスーパーマーケットと連携した野菜の販売といった販路を持つ法人であり、カット野菜工場の運営、農作物の生産、作業受託、栽培指導など農業に関する事業を多角的に展開しています。

花木の定植が始まりました

浪江町で新たに花木(かぼく)の栽培を始める小野田浩宗さん。小野田さんは浪江町花弁研究會副会長として、平成28年度から花木の研究を始めました。花木の研究のため、産地である茨城県常陸大宮市を頻繁に訪問し、浪江町の気候に合った品目を選び出し、ヒメリョウブとブルーアイス(コニファー類)の定植に結び付けました。

花木は別名「枝物(えだもの)」とも呼ばれ、花桃(はなもも)に代表される低木の枝を、華道や



装飾の花材として扱います。小野田さんは今年中に、さらに何種類かの花木を小野田地区のほ場に植える予定です。

花木栽培は管理が比較的楽で、

ほ場の面積も大きくなるため、遊休農地の解消にも役立つと考えられています。



農業委員会だより *第8回*

平成30年度の申請期限

農業委員会への申請書の提出期限を7月から変更します。

【現在】毎月10日 → 【変更後・7月から】毎月1日 (休日の場合は翌開庁日)

今年度における申請書の提出期限スケジュールは、次のとおりです。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出期限	10日(木)	11日(月)	2日(月)	1日(水)	3日(月)	1日(月)	1日(木)	3日(月)	4日(金)	1日(金)	1日(金)

※申請内容は、毎月20日に開催する総会で審議します。
※内容によっては、許可までに時間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

☎浪江町農業委員会事務局 (農林水産課内)
☎0240(23)5706